

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	岸部保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：中村 ゆみ	
定員（利用人数）	112 名（113）	
事業所所在地	〒 564-0001 大阪府吹田市岸部北2-2-2	
電話番号	06 - 6389 - 2838	
FAX番号	06 - 6310 - 0522	
ホームページアドレス	https://kishibe-hoikuen.jp/	
電子メールアドレス	aoba.kishibe@iaa.itkeeper.ne.jp	
事業開始年月日	令和5年4月1日	
職員・従業員数※	正規 20 名	非正規 24 名
専門職員※	保育士—28名 栄養士—1名 看護師—1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳)・ホール・事務室・医務室・給食室・更衣室・プール・園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人の理念に「平和とこどもの幸せを追求します」を掲げています。

園の基本方針には、

- ・誰もが、安心して子どもを産み育て、働き続けられるように
- ・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- ・保育者が健康で生き生きと、仕事に取り組めるように
- ・地域に開かれた保育園づくりを目指します

を掲げ、保護者・子ども・保育者のそれぞれの立場を大切にして保育を行っています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・2023年4月に吹田市の民営化移管を受諾し、公立の保育を引継ぎ、安心安全な保育に努めています
- ・職員、保護者と共に、子どもにとっての保育を考え、一緒に創り出しています
- ・地域全体で地域の子どもの一緒に見守っていく体制があります

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月11日～令和7年3月22日
評価決定年月日	令和7年3月22日
評価調査者（役割）	1001C036（専門職委員） 1401C054（その他） 1901C022（専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

[保育園の沿革]

2023年4月、社会福祉法人あおば福祉会が、吹田市の民営化移管を受託して2年目になります。あおば福祉会は、1980年に創設しています。法人理念として「平和とこどもの幸せを追求します」と掲げ、子どもを取り巻く社会情勢にも目を向け、保育園が保護者・地域と連携し、日々子どもたちの最善の幸福の追求のために努めています。

岸部保育園は、現在公立保育所の園舎を引き継いで使用していますが、今後3年以内の大改築計画の予定があります。建て替えに向けて「未来をつくる会」等、建設のための委員会を立ち上げ、保護者や地域の要望を含めて協議しながら計画を進めています。

人的環境では、公立保育所の際の職員が引き続きあおば福祉会の職員として採用されています。栄養士や調理員は、当初は給食メニューもそのまま引継ぎ、段階的に新メニューも取り入れ食育に力を入れています。

このように、この2年間は公立保育所の保育を継続しながら、子どもや保護者が日々安心して通園できるよう丁寧な保育を実施しています。法人として研修に力を入れると共に、職員が働きやすい環境をつくるよう努めています。職員も様々な年齢層で保育経験のある職員集団の保育園です。

[保育園の概要]

産休明け0歳児から就学前5歳児までの、定員112名の認可保育園です。2階ホールでは、体育遊具を使った遊びや誕生日会等の行事も行っています。また保育園の門を入ってすぐ横に調理室があり、子どもと保護者が厨房で行われる調理の様子や匂いを毎日感じることができます。

園庭では、身体を動かして遊んだり焼き芋をしたり、運動会等の行事にも取り組んでいます。また野菜を栽培して給食に取り入れ、子どもたちが収穫した野菜でクッキングを楽しんでいます。各保育室のテラスからは異なるクラスの子どもの様子が見渡せる園舎の構造で、子ども同士が育ち合えるよう意識した環境になっています。JR岸部駅から徒歩約10分の住宅街で、近隣には小学校や幼稚園もあります。地域には整備された公園が数ヶ所あり、散歩や探索活動に活用しています。

◆特に評価の高い点

◆民営化移管に際し、法人としてゆとりある職員配置を行っています。それぞれ異なる保育経験を持った保育士同士が協働し、お互いの保育観をすり合わせながら保育の質を高めていけるよう、対話の時間を確保し連携を深めています。公立保育所からの継続性を大切にしながら、園長や主任を中心に働いている職員全員で、一人ひとりの子どものたくましく健やかな育ちを中心に据えた岸部保育園の保育を、様々な行事や日々の保育実践を通じて作ろうとしています。

◆食べることを大切にしており、行事食を取り入れたり、園庭やテラスで野菜を栽培したり、クッキング活動を取り入れたりすることで、心と身体を育てる保育を行っています。栄養士と調理員が、毎日各クラスの給食に入り、子どもたちの喫食状況を捉え、献立づくりや調理に活かしています。また一口試食会やお迎えの機会を通じて、保護者の声も積極的に集めています。民営化初年度は、子どもたちが変化に戸惑うことの無いよう、保育内容と同様に公立の時の献立を取り入れていましたが、栄養士と調理員が意見を出し合い、徐々に新たな献立が登場しています。

◆父母の会の定例会で、意見を聞いたり対話をしたりするなどして、保護者の声を大切に保育に活かしています。設備の建て替えが予定されていますが、アンケートや懇談会、ワークショップといった様々な方法を用いて、幅広く保護者の意見を拾い上げる工夫をしています。保護者により開催された親睦会に保育士も招かれ、保育園で子どもたちが楽しんでいる遊びをみんなで رفتたり、法人主催のソフトボール大会に保護者でチームを作って参加したりするなど、保護者同士の関係も作られていっています。園が目指している「保護者とともに保育を創りだす」関係づくりを着実に進めています。

◆改善を求められる点

「保育スペースの配置・活用」

・視診室に大型遊具や備品等の量が多いことや、各保育室の配置や医務室の活用について、食事後や着脱等、生活の流れの中で活動や遊びを保障し、個々の子どもの状態に応じて、より安心して過ごすことができるよう、環境整備を望みます。今後の建て替えの際には改善が反映されることを望みます。

「地域に根差した保育園づくり」

・来年度以降園舎の建て替えが予定されており、近隣に工事の影響が発生するため、より一層近隣との関係構築に園全体で組織的に励み、園の特色を活かした取り組み等によって、地域の人が集いつながる機会を創出し、そこから地域独自のニーズを把握し活動につなげていくこと、地域に見守られて育つ環境づくりが進んでいくことを期待します。

「教育機関、就学先との連携」

・民営化移管2年目ですが、今後、より実習生や学生アルバイトの受入といった教育機関との連携強化や就学先の小学校とも連携し、一人ひとりの子どもにとっての就学への不安を把握し、期待を育てる工夫や配慮を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立保育園の民営化を受諾し、子ども、保護者、職員の“安心”を第一に考え取り組んできました。ひとつひとつ時間をかけながら保育内容、行事等を確認し、共有し、一緒に保育を創りだしてきました。今回、開園2年目で第三者評価受審に参加をしました。項目ごとに保育を振り返ることで、自分たちが大切にしている保育が何かを考え、再度職員みんなで保育を共有することができました。また、保護者の声や客観的な視点を通し、自分たちが気づかない点に気づくことができました。今後は”よりよい保育”をめざし、子どもが育つ保育環境について、安全や発達保障を考え環境整備をしていきたいと思います。また、地域交流の場を増やし、学校機関とも連携し、地域に根差した保育園として歩んでいけるよう努めていきたいと思います。

今後も”子どもを真ん中に”思いを伝えあい、よりよい保育を追求していけるよう、つながりの輪を広げていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>法人・保育所の理念・基本方針は、入園のしおり（重要事項説明書）・運営の概要・パンフレット・法人会報に明記しています。</p> <p>園だよりや各種行事を通じて理念・基本方針に触れ、保育の実践内容と共に保護者に伝わるよう発信しています。民営化にあたり継続的に開催された三者懇談会やおたよりでも、繰り返し説明を行ってきました。</p> <p>11月に開設したホームページを活用し、より広く周知を進めています。</p> <p>職員は毎年の法人研修や新年度会議などで、理念のもとどのような保育を目指していくか議論し理解を深めると共に、職員ハンドブックで常に参照・振返りができるようにしています。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>公立保育所民営化検証会議や第5次地域福祉活動計画策定に向けての懇談会、吹田市民間私立園長会や保育問題懇談会に参加し、他園や地域との情報共有、保護者のニーズ探索を行っています。また吹田市の2法人8施設で、吹田市の子育て施策についての学び合いの内容をもとに、病児保育の地域間格差について吹田市に要望書を提出するなど、地域の状況把握と働きかけを精力的に実施しています。月次資金収支予算内訳書で定期的に財務分析を実施すると共に、会計士による学習会を法人で実施し、事業経営の分析力向上に努めています。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>前年度の民営化に際し、在園児と保護者の安心を最優先事項として、吹田市立保育所で行われてきた保育の継承を重視してきました。</p> <p>並行して職員面談や職員会議、保護者への民営化アンケートで、職員・保護者の意見の把握に努め、よりよい保育環境・保育内容の創出につなげています。</p> <p>中でも課題の一つとしてあがっている施設の老朽化については、保護者参観の機会を利用し施設に関する要望をまとめ、法人内で有識者も交えて検討を重ねた上で、子どもの安全と保育環境の観点から施設の建替えを決定しました。職員・保護者による施設づくり委員会を立ち上げ、計画を進めています。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>(コメント) 民営化初年度(2023年)に、施設建替えの可能性を踏まえて2023~2027年の中長期計画を策定しています。施設建替えを含む設備改善投資の他、豊かな保育を安定的に実践できるよう人員計画・人材育成計画を立て、毎年見直しを行いながら実行しています。計画内容は法人の北摂6園で共有し、実効性が高まるよう各種連携を図っています。</p> <p>会計士の助言をもとに、建替えの資金計画を作成し、それらも含めた中長期での資金計画・財務管理を行っています。</p>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>(コメント) 2024年度事業計画は、前年度の民営化、当年度の第三者評価受審、次年度からの施設建替えに向けた検討を通じて、職員で話し合いながら岸部保育園が大切にしたい保育を実行・具現化していく計画を策定しています。</p> <p>BCP整備を始めとする子どもの安全を守るための取り組みを含め、中長期計画と連動して子どもたちの健やかな成長を保障する計画を立てています。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>(コメント) 職員アンケートで集めた意見を、事業計画に反映しています。大切にしたい保育内容を踏まえて3本の柱を定めて取り組むと共に、園内研修のテーマに取り入れて職員全員で学ぶことで、保育実践への展開・職員の共通理解が進んでいます。</p> <p>事業計画の策定プロセスにおいては、父母の会における次年度計画の確認や、法人での討議を通じ、様々な視点による意見・評価を取り入れています。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>(コメント) 年初の園だよりで事業計画を伝え、父母の会で説明を行っています。また事務所に設置した閲覧ファイルで、いつでも確認できるようにしています。</p> <p>昨年度から再開した夏まつりでは、保護者の想いをもとに保護者と職員が協働して、企画を練り実施しています。</p> <p>次年度から予定している建替えに関しては、「未来をつくる会」を発足すると共に、説明会開催やおたより発行に加えてワークショップを開催するなどして、周知を進めながら保護者の想いを聞き取り、相互理解を深めています。</p>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<p>職員は、職員ハンドブックに明示されている「望ましい職員としての資質と態度」に基づいた自己評価表を用いて、自身の保育の振り返りを行い、面談で園長等と共有・検討して保育の質の向上への取り組みにつなげています。</p> <p>年3回のまとめの会議では職員間での振り返りを行うほか、テーマを定めてグループワークを行い、意見交換を通じて互いの保育観、園としての保育の質の向上について理解を深めています。</p> <p>保育園の自己評価表や年度ごとの事業報告で、園の活動と評価を明文化し、次年度に向けた取り組みおよび継続的な取り組みにつなげています。</p>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<p>職員の会議参加・十分な話し合いを担保するよう、2024年度に会議の目的・共有事項を整理し、会議計画を再構築しています。その一つとして、「振り返りの会議」を毎週設けて評価反省を適時行い、会議録を全職員が共有・閲覧できるよう整理してファイルにまとめて管理しています。</p> <p>行事後には保護者アンケートを行い、保護者の声も踏まえた評価反省を行い、次年度の計画に活かしています。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<p>職務分掌を定めた業務分担表に、管理者の職務を明記し、園長と副園長の果たす役割が明確になっています。</p> <p>職務分掌は新年度会議において職員間で確認を行い、保護者には入園のしおり等で苦情解決責任者・相談窓口として伝えています。</p>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<p>保育運営に関する研修に参加し、法人内の学習会などでも情報共有を行っています。</p> <p>子どもの権利条約、児童福祉法に基づいた保育を実践しており、職員ハンドブック・入園のしおりに記載して、職員・保護者にも周知しています。</p> <p>また働き方改革関連法を踏まえ就業規則を変更したり、法人から共有される情報や吹田市の動向などを踏まえて関連する法令・制度を説明したりするなどして、職員に対する情報共有・啓発を積極的に行っています。</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	異なる経験を持つ職員同士が、公立の保育の取り組みを継承しながら共に保育をつくっていく過程を、日々の保育の実践と振り返り、職員間の対話を通じて着実に進めていけるよう、管理者として事業運営・人員配置を行うと共に、支援を行っています。 毎月の運営会議、毎週の振り返り会議を通じて、職員間の現状認識・課題把握・目指す保育を共有し、職員集団としての保育の質の向上を推進しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	研修計画と個人面談や人事考課に基づき、職員一人ひとりのスキルアップと園全体の安定した運営を両立するよう業務分担を整備しています。また担任に加えて保育補助を1名配置し、クラス内で十分対話・検討できる体制を整えています。併せて職員全体の有給休暇の取得率に意識を払っており、職員ヒアリングでも有休取得しやすいという声が多く出ています。 月次収支・実績内訳を毎月作成し、法人の北支部会議で定期的に分析を行っています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期計画や事業計画において、人員体制や育成に関する具体的な計画を明示しています。園の基本方針である「職員が健康で生き生きと仕事にとりくめるように」、非常勤職員の無期雇用化、正規職員への転換、資格取得支援を行い、雇用の継続に取り組んでいます。職員の多くが保育の豊富な経験年数を有している中、個々の経験とキャリア志向に沿いながら、専門リーダーや職務分野別リーダー、施設建替えのプロジェクト担当に任命し、人材育成につなげています。 学生アルバイトを1名採用しており、今後も大学との連携を深め、実習生の受入を行っていくことを検討しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「望ましい保育士（職員）としての資質や態度」を明記し、職員の行動規範を示しています。対応した項目から成る自己評価・人事考課表をもとに、各職員が自身の振り返りと今後に向けた行動目標の立案を行っています。職員アンケートや個人面談を通じて、異動を含む次年度に向けての意向を確認し、各自のキャリア意識醸成につなげています。また将来のキャリアパスが描けるよう、法人で「園長・主任の資格基準」の規定を作成しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	時間外勤務や有給休暇の取得状況について、把握・管理しています。保育補助者を雇用し、クラス会議の時間、休憩時間が確保できるよう体制を整えています。乳児・幼児・給食にそれぞれ責任者を置き、フロアごとにクラスを超えて支援し合える体制、相談しやすい体制が敷かれており、有休休暇の取得のしやすさにもつながっています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに示した「望ましい保育士（職員）としての資質や態度」をもとにした自己評価・人事考課表を用いて、目標設定と自己評価を行っています。個人面談を年2回実施し、振り返りが行われていますが、中長期計画・事業計画で園の人材確保・育成計画を掲げているように、一人ひとりの職員についても単年度の目標・研修計画と併せて数年先に目指す姿を描くことで、より見通しを持った人材育成を推進することを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員アンケートで、園の良い点と課題・改善点と共に学びたいことを尋ねることで、日々の保育実践やこれからの保育に職員が必要を感じていることを顕在化し、それらを園内研修のテーマとして実施しています。園内研修のテーマと当年度の事業計画の大切にしたい保育内容が繋がっており、非常勤職員も含め職員全体で学び、岸部保育園の保育に対する意識の共有を深めています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	年初に研修計画を立案し、一人ひとりの職員が学ぶ機会を確保しています。昨年は民営化の初年度だったため、参加する研修を管理職が割り当てていましたが、今年からは研修情報を提供し、職員が自ら学びたいことを考えて自身で選んで参加する形に変更し、勤務時間・費用の両面で研修参加を保障しています。また研修のテーマによっては参加後に報告会を行うなどして、職員間の学びの共有につなげています。 1年目職員は場面記録の作成を行い、主任や周囲の支援のもと、子ども理解、自身の関わり方の客観視を進めています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに実習生受け入れについて明記し、実習生受け入れの意義と基本的考え方、実習指導に際しての具体的な手順を定めています。実習生の受け入れの実績はまだありませんが、次世代の保育者育成と人材確保の観点から、高校生ボランティアも含め積極的に受け入れを行うことを検討しています。今後、大学とのつながりをつくり、実習生の受け入れが行っていくことを期待します。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	事業報告・決算状況は事務所前に備えている閲覧ファイルで公開しています。法人ホームページでも法人の財務諸表や現況報告等を公開しています。 2024年11月に園のホームページを開設し、保育の理念や目標、保育内容を掲載し、苦情・相談についても公表しています。 市の広報誌や園の掲示板による地域向けの園庭開放の案内の発信を毎月行っています。開園時には地域教育協議会を始め各機関に報告を行っており、今年度は園舎の建て替えに向けての説明を通じて、地域に園の理念や基本方針を改めて伝え、関係を深める機会としています。 新たに作られたホームページを活用した、園の理念や保育内容のより広い対象層への周知と、これまでの苦情件数といった各種実績数値の公開による経営の透明性確保の双方への寄与を期待します。	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<p>財務管理は会計事務所と契約し、月次収支予算・実績内訳表を用いて分析を行っています。法人単位では、北支部会議での報告を通して相互チェックを行ったり定期的に理事の確認を受けたり、会計士による学習会を行ったりしています。</p> <p>外部専門家による会計監査は行っていませんが、吹田市の施設監査、会計監査を受けています。</p> <p>業務分担表、公印管理規程、就業規則内の経理規程で、経理や取引に関するルールと権限・責務を明確に定め、職員に周知しています。</p>	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
------------	----------------------------	---

(コメント)	<p>園の基本方針の一つである「地域に根ざした保育園づくりを目指します」に基づき、事業計画に「子どもたちが地域の中で育つことを大切にした地域活動をめざして」8つの具体的な取り組みを掲げて実行しています。地域連携協議会での情報共有、3つの小学校区の子育て関連施設から成る組織に参画し、地域の親子が参加するイベントを共催しています。</p> <p>訪問調査当日は「収穫祭」が開催され、公立の頃から行われていた園庭での焼き芋が行われました。地域に焼き芋を配ることを通じて、保育園の活動を伝えていきます。来年度以降園舎の建て替えが予定されており、近隣に工事の影響が発生します。同時に、園庭が使えない代わりに、近所に散歩に出る機会も増えるため、より一層近隣との関係構築に園全体で組織的に励み、地域に見守られて育つ環境づくりが進んでいくことを期待します。</p>	
--------	---	--

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
------------	------------------------------------	---

(コメント)	<p>職員ハンドブックにボランティア受け入れについて明記し、ボランティア受け入れの意義を全職員で共有しています。受入手順を具体的に定め、ボランティア参加にあたっての留意事項等を記載した、参加者への説明文書を用意しています。昨年は民営化初年度で実績はありませんでしたが、本年度は近隣の中学校から3名の職業体験の受け入れを行いました。来年度に向けて、夏期の卒園児ボランティア受け入れを企画しています。</p> <p>保護者・職員による検討を通じて、民営化に向けた三者懇談会でもあがっていた、これまでに卒園した子どもが帰ってこられるような地域に根差した保育園づくりが更に進んでいくことを期待します。</p>	
--------	--	--

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
------------	---	---

(コメント)	<p>地域の会議に参加し、地域における状況把握・他機関との共通理解を深め、協働・共有のための連携を図っています。社会資源が活用できるよう、関係機関・専門機関関係リストを事務所に掲示しています。要保護児童対策地域協議会に申請している子どもについては年3回モニタリング調査の書面を提出し、ケース会議も開催しています。</p>	
--------	--	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<p>地域の子育て支援関係機関連絡会や地域教育協議会に参加し、地域の状況把握に努めています。</p> <p>育児相談、子育て支援事業を実施したり、看護師による身体測定を行っています。</p> <p>園庭開放を行っていますが、吹田市内には他にも子育て支援の施設が充実していることもあり、参加者はそれほど多くありません。離乳食や給食の試食会など、園が大切にしていることの一つである「食育」の活動を通じて、保護者の交流する場の提供を企画しています。</p> <p>園の特色を活かした取り組みによって、地域の人が集いつながる機会ができていくこと、そこから地域独自のニーズを把握し活動につなげていくことを期待します。</p>
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<p>災害発生に備えて、非常事態が起きた場合に保育園で炊き出しが行えるよう、飯ごう炊さん体験を実施しています。近隣の府営住宅自治会と連携を図ると共に、災害発生時の避難場所である吹田高校とは合同の避難訓練を行っています。</p> <p>園で開催している子育て講演会に地域の方々も招いて、一緒に学ぶ場を作っていくことを検討しています。今後、地域との日々の関わりや園の取り組みを重ねていく中で関係を深め、潜在的なニーズの把握に対して、園が有する保育資源を提供していくことを期待します。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	<p>職員ハンドブックに人権・人権に配慮した保育、男女共同参画社会、人権の擁護や性差について明記しています。入園のしおりに児童憲章を掲載し、保育園の理念や基本方針を掲げています。職員会議の中で文献学習を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	<p>個人情報管理規定に基づき運営を行い、職員には職員ハンドブックにて、保護者には入園のしおりを通して説明・確認を行っています。幼児クラスのトイレは扉を付け、シャワーやプール遊びについてはタープやつい立てを整備しています。屋外お散歩で着替えが必要な場合には一人ひとりにラップタオルを巻くなどの配慮をしていました。</p> <p>設備に制限がありますが、各保育室においても、プライバシーを守れるスペース等環境整備の工夫を望みます。</p> <p>保育士と保護者との視診表などのやり取りボードについては、記載面が見えないような工夫を望みます。ホームページ等への子どもの写真活用の範囲、活動紹介の掲載時期について検討を望みます。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学者が希望の保育園を選択できるよう保育園パンフレットを配布しています。園庭開放利用者も希望があればその都度説明し、資料提供を行い、質問等相談にも対応しています。子育て支援事業の一環として育児教室を行い、園を知ってもらう機会にもしています。市の広報にも掲載しています。2024年に開設したホームページでも発信しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園内定後、面談にて入園のしおりをもとに、各家庭に施設見学も含め1時間ほどの説明を行っています。具体物も示しながら、保育内容、料金、持ち物等を説明しています。サービス開始、変更時には父母の会と協議し、説明後に運用しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックの「入・退所について」の項目で保育の継続性及び手順について明記しています。卒園後も保護者が相談できるよう担当者（園長・副園長）や窓口を設置しています。保護者に対して、卒園前の懇談会で卒園後の相談方法や担当者の説明を行い、文書でも通知しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員も参加する定例の父母の会や保護者アンケートにて、保護者の意向を確認、検討を行っています。乳児保育参加（年1回）、保育参観（年2回）の実施、個人懇談（年1回）、新入園児には家庭訪問を行っています。子どもたちへは喫食状況から人気の給食やおやつを分析し献立に反映、子どもの給食リクエストも行い反映しています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載し、入園時に説明しています。無記名でより書きやすくするための第三者委員は弁護士、団体職員の2名を設置し、入園のしおりに氏名・連絡先を記載し直接連絡できるようにしています。苦情内容については、ホームページで公表する仕組みを作り、父母の会にも定例会で伝えていきます。公表に関しては、保護者と合意の上で行っています。また、法人内11園の苦情事例を検討しあい、質の向上を図っています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	入園のしおりで苦情・相談の受付に関して説明しています。普段より保育園側から話しかけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。プライバシー保護のため、保護者との面談時は個室で話せるよう配慮しています。玄関に意見箱を設置しているがわかりにくく、記入カードが置かれていないため、設置場所の検討と複数カ所設置や、無記名でより書きやすくするための検討を期待します。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情解決対応マニュアルや記録用紙を整備し、適宜担当課の助言を反映し見直しをおこなっています。連絡ノートやアンケートによる保護者の相談、意見に関しては、クラスだけでなく園長・副園長等と複数で相談して対応しています。苦情受付担当者を配置し、相談を受けた職員は早急に担当者に相談し、複数での対応を徹底し緊急の会議を開いています。また、返答までの制限時間を設けています。内容については、職員会議において共有しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	管理職をリスクマネジメント責任者として置き、看護師と連携しながら、保健安全委員会やリスクマネジメントの集計、分析を行っています。新年度会議で全職員へ避難訓練年間計画の確認、責任者を明示しています。毎週の振り返り会議でヒヤリハットの情報共有と改善を図り、マニュアル集としてまとめています。また、他園事例、時期的事例についても職員会議で情報共有し事故防止に努めています。毎月の施設点検等定期的に評価改善に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師と管理職を中心に感染症対策を検討し、職員に周知し対応しています。また職員ハンドブックに衛生管理のマニュアルを記載し、新年度会議にて全職員で確認しています。感染予防については、入園のしおりに記載し、保護者に啓蒙し手洗い・消毒を奨励しています。感染症発生時には保護者への情報提供の貼り出しを行っています。感染防止のため、害虫駆除装置・噴霧器(加湿除菌)を設置しています。0, 1歳児の朝の受け入れ時には、他児との接触前に視診で体調を確認しています。嘔吐対応の学習会を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	緊急時の対応や手順は危機管理マニュアルに定め周知し、避難訓練年間計画にそって訓練を行っています。食材、備品等の備蓄は栄養士が管理し、定期的に確認しています。日用品等の備品についても備蓄しています。保護者には、緊急時につながる携帯電話を2本準備し、連絡アプリでの一斉送信で連絡を取れるようにしています。緊急時連絡票を作成し、保護者の緊急時のお迎えの際に使用できるようにしています。BCP計画を策定しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	理念・基本方針・目標に基づき、全体的な計画、指導計画を作成し、職員ハンドブックに標準的な実施方法を文書化しています。標準的な実施方法については、人権や人権を配慮した保育、プライバシーの保護に関する事項を記載し、新年度会議で確認しています。子どもの多様性・特性を踏まえた保育内容を行えるよう、各クラス会議等で全体的な計画についての学習会を持つなど、職員の理解を促しています。法人内での他園の施設見学を行い、振り返る機会をつくっています。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	事業計画・全体的な計画をもとに、毎年度振り返りを行う中で見直しを行っています。各様式について、効率的で書きやすいように見直し、職員会議で共有化しています。月1回のクラス会議、年3回の振り返り会議、園内研修、外部研究会などに参加し、保育の質を見直す機会を確保しています。職員アンケートや父母の会で保護者の意見を聞き、提案も含めて計画に反映しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	職務分担表、組織図等で役割を明確にし、事業計画・全体的な計画に基づき指導計画の策定を行い、年の指導計画をもとに毎月・毎週の指導計画の作成と評価反省を行っています。年3回のまとめ会議では、看護師・栄養士と共に振り返る機会を設けています。支援の必要な児童については、個別計画を作成、年2回の巡回相談やOT・PT・ST巡回制度も活用し、専門的な助言も反映しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画について、年間指導計画に基づき、評価反省で目標やねらい、具体的な保育の方法について議論し、反映しています。アンケートや懇談会、日々のノートから課題を明確にして対応しています。計画に変更が生じる場合に対応する仕組みがあります。民営化移管の経過の中で、丁寧な聞きとりと職員間での合意、ニーズ支援に対する、より質の向上を期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童原簿に定められた様式で記録しています。入園の際に園の児童簿、生活調査票をもとに面談を行い、職員間での情報共有を行っています。個別指導計画は、0～2歳児と支援児は作成しています。アレルギー児については年1回面談を行い確認し、職員での情報共有を行っています。また、変更がある場合書面にして全職員で共有しています。生活状況等は個人記録に記録し、定期的に基本台帳に記録しています。パソコン内の共有ファイルで共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	運営規定第20条に記録管理の規定を定めています。情報開示やプライバシー保護に関しては職員ハンドブックに記載し、個人情報に関する誓約書を交わしています。職員には新年度の会議等で説明、徹底を行っています。園長を管理責任者におき、書類は鍵付き書庫にて管理しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、児童に関する法令等の趣旨を捉え、法人の基本方針に基づき作成しています。年度末のまとめ会議では評価・反省を行い、新年度会議では総括を踏まえ次年度に活かすよう位置づけています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	現在は移管前の施設設備を引き継いで、子どもが心地よく生活できるよう工夫しながら運用しています。看護師は保育室内の換気等が適切な状態に保持できるよう適宜巡回を行っています。園庭では避暑のためのテントやタープを設置して安全に遊べるよう整備しています。散歩等の集合場所は、特に低年齢には門前のスペースが適切であるかどうかの検討を望みます。落ち着ける場所として、医務室やホール、ホール前の絵本コーナー等を工夫しながら活用していますが、個々の子どもの状態に応じた環境の工夫を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境等による個人の違いを把握し、気持ちを受容しながら言葉かけや援助に努めています。子どもの気持ちに寄り添えるよう、職員体制を工夫しています。言葉にならない子どもの思いは、しぐさや表情、泣き方等を受けとめられるよう留意し、安心して過ごせるよう努めています。適切な関わりができるよう、園内研修で視聴覚機器や文献を使用して保育を検討していますが、全職員が一人ひとりの子どもの状態に応じた援助に取り組めるよう期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもが、毎日繰り返す生活の中で、見通しをもって生活習慣を身につけることができるよう援助しています。年齢や発達及びその時々状態に応じて、子どもが自分で取り組もうとする気持ちを受け止め、できた時の達成感も味わえるよう働きかけています。特に0歳児では家庭における生活状況にも配慮して、生活リズムを獲得していけるよう連携しています。 2階で生活する幼児が靴を着脱する際には、避難用と登園用の使い方に混乱がないよう、環境の整備を望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	園庭やテラス等を活用し、子どもが主体的に生活や遊びに取り組めるよう環境を工夫しています。収穫祭では5歳児が「さつまのおいも」劇をして、0歳児から全園児が観て楽しみ、おやつ焼き芋づくりに取り組んでいます。日常的に異年齢交流を保育に位置付けて、子ども同士が関わりあえることができる当番活動の機会をつくり、自発性を発揮して育ち合える人間関係を大切にしています。地域のれんげ畑に行き、地域の方との交流の機会を設けています。日常的には、近隣の公園を活用し、定期的にバス遠足も行い社会体験を得られる機会を設けています。	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <p>一人ひとりの発達過程に応じて遊びを工夫し、かんでんやさつま芋等季節ごとに子どもの感覚器に働きかける楽しい取り組みをしています。離乳食や咀嚼等、食事面では栄養士と保育士と一緒に検討しながら進めています。家庭での様子や生活リズムは「連絡ノート」や対話で把握し、家庭との連携を密にしています。園庭では、子どもの興味関心に沿って、十分に身体を動かして遊ぶ環境を工夫しています。保育士との愛着関係を形成し、応答的な関わりに努めています。生活と遊びの時間の流れにおいて、視診室を活用しています。</p> <p>食事後や着脱等、生活の流れの中で活動や遊びを保障し、より安心して過ごすことができるよう、視診室や保育室内の環境整備を望みます。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <p>一人ひとりの子どもが安心して生活と遊びに取り組めるよう、適切な環境を工夫しています。園庭や近隣の公園も活用し、身近な自然に触れ、探索活動を楽しめるよう保障しています。子どもの自我の育ちや友達に関わりたい気持ちを受け止めた援助に努めています。子ども同士が異年齢の姿が見え、関わり合いをもって育ち合えるよう、日常保育に意識的に位置付けています。その日の取り組み内容を即時に共有できるように写真付の壁面を制作して貼りだしています。家庭との連携は、毎日「連絡ノート」で情報共有し、送迎時にも子どもの様子を伝えるようにしています。</p> <p>一人ひとりの子どもの状態を尊重した、より丁寧な言葉かけや対応を期待します。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>3歳児は安心して友達と一緒に過ごす楽しさを感じられるよう小集団を編成し、興味関心をもとに意欲的に取り組めるよう配慮しています。4歳児は集団の中でルールのある遊び、再現する遊び、絵本をもとにした表現遊び等、友達と一緒に話し合い創り出す面白さを感じられるような活動に取り組めるよう援助しています。5歳児は、子どもの意欲が生まれるきっかけづくりを大切に、子ども自身が活動を決めて実現できる毎日を積み重ねていけるよう援助しています。お泊り保育の取り組みでは、話し合いを重ね進めていけるよう子どもたちを見守り必要に応じて援助をしています。やり遂げた子どもたちが自信につながるよう保護者の理解や賛同を得ています。子どもの活動や育ちはクラスだよりや園だよりで保護者に伝えています。公民館まつりでは、共同画を展示し、地域に知ってもらう機会になっています。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <p>巡回相談(2回/年)、OT・ST・PTとの相談を行う等、専門機関の助言を計画に反映し、個々の子どもの育ちに合った保育が行えるようにしています。一人ひとりの育ちにに応じて、所属クラスの集団で過ごす時間と個別に落ち着いて過ごせる時間・空間を整備しています。保護者とは面談を行い連携しながら関わり方を一緒に考えるよう配慮しています。支援児担当職員は、各種障がいに応じた研修にも参加し障がいのある子どもの知識や情報を得ています。</p> <p>今後改築構想において、障がいに合った環境整備を期待します。</p>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>思い思いの玩具や絵本等で遊び、段階的に合同クラス編成となり、安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。引継ぎノートを使用し、体調やけが等保護者への伝達も適宜行い、そのための職員配置を行っています。</p> <p>事務所内でお迎えを待つ18時以降の延長保育では、より安全にゆっくりと遊べるよう環境の整備を期待します。長時間となる在園時間を考慮した補食の必要性について、保護者の意向も確認しながら、一人ひとりの生活実態に応じた検討を期待します。</p>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<p>支援学級への就学の場合は、教諭が来園して就学予定児の観察等、小学校との連携を図っています。保護者が就学への見通しが持てるよう就学前面談やクラス懇談会等の機会を設けています。「保育所児童保育要録」送付に加えて、5歳児が小学校以降の生活環境の変化を訪問して見学や交流をする等、子ども自身が就学の見通しをもてるような取り組みを期待します。</p> <p>就学先の小学校とも連携し、一人ひとりの子どもにとっての就学への不安を把握し、期待を育てる工夫や配慮を期待します。</p>	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>吹田市発行のマニュアルを参照し、子どもの健康管理に関する各種マニュアルを完備しています。日々の健康に関する情報は、「今日のうごき」に記録して共有しています。体調の変化や怪我は、看護師が迅速に対応し「引継ぎノート」等で職員同士が連携して保護者に伝達しています。保護者には「ほけんのしおり」をもとに保育園の健康に関する方針やSIDS等の取り組みを説明し、毎月「ほけんだより」を発行して情報を提供しています。投薬がある場合は、手渡して確実に受け取るよう細心の注意を払い、事務所で管理するよう徹底しています。日常的なヒヤリハットと事故報告の様式は、事例集積に取り組み職員会議で共有しています。一人ひとりの「けんこうの記録」ファイルは、入園から卒園までの情報を記録し、予防接種・既往歴等保護者も把握できるように一括管理をして健康管理に活用しています。</p>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>「けんこうの記録」は、月に一度のペースで配布・回収して健康状態の詳細を把握しています。事前問診に記載がある場合は、嘱託医に伝達しています。嘱託医が視力検査も実施し、乱視等の早期発見や対応にも繋がっています。結果は、健診後速やかに保護者へ通知し、家庭と連携して健康管理を行っています。健診結果はクラス職員にも伝達し、翌月の「ほけんだより」に反映させ、身体づくりや手足口病等感染症予防の取り組みに活かしています。歯科検診後は、ブラッシング指導にも取り組み、子ども自身が意識的に取り組めるようにしています。</p>	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>アレルギー疾患児には、ガイドラインをもとにマニュアルを作成し、現状に応じて誤食がないよう適切な対応を行っています。血液検査と除去食品表を確認するよう位置付けています。保護者面談には栄養士も参加し、家庭での状況も確認しながら対象児にとって最善の食事を検討しています。慢性疾患のある子どもには、医師の指示のもと保護者面談を行い、適宜対応に努めています。アレルギー疾患児が、みんなと楽しく食事ができるよう、配置や食材を工夫しています。栄養士等は研修で必要な知識・情報を習得して給食や保育に活かしています。</p>	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画を作成し、年間を通して食への興味関心が深まるような活動に取り組んでいます。各クラスごとに落ち着いた雰囲気の中で、楽しく食事に取り組めるよう環境を整備しています。収穫祭では、全園児が焼き芋を作り、幼児は有頭さんまを焼いて食べる等、楽しい食事につなげています。運動会・発表会等の行事の際は、保育内容に関連させた食で励ます行事食を提供しています。給食は子どもや保護者からも好評で、お迎えの際にはサンプルケースを覗いたり産地の掲示を見たり、保護者と一緒に話をする様子が見られました。「給食だより」では、クッキングの様子や食事場面を共有し、家庭での食事と連携できるようにしています。保護者にはお迎えの際に「おやつの一試食」や園舎建て替えのための学習会では「味噌づくり」等にも取り組んでいます。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	子どもが安心して食事に取り組めるよう、開園当初は公立時のメニューを提供して子どもが戸惑わないよう配慮していました。現状は子どもの姿を見ながらしっかり咀嚼できる生活づくりの視点から旬の食材等を工夫して提供しています。月2回サイクルメニューなので、残食の記録から次の献立に反映しています。子どもの発達に応じて、個々の気持ちを受け止めながら食事を提供しています。毎日、栄養士と調理師が子どもと一緒に食事をして、喫食状況を丁寧に把握し、保育士とも情報共有しながら調理の工夫や献立の改善に反映しています。衛生管理マニュアルは完備し、安心できる食事を提供しています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	全園児が「連絡ノート」のやり取りで、日常的に家庭との情報交換を行っています。園だよりの「ひだまり」やクラスだよりでは、保育方針について理解を得られるよう定期的に発信しています。保育内容は、写真付きの壁面画を掲示し、送迎時にクラスの様子が伝わるよう工夫しています。運動会及び発表会、保育参加では実際に子どもと一緒に「転がしドッチボール」対戦をする等、子どもたちの成長を共有する機会を設けています。保護者のソフトボールサークルへの支援や保護者親睦会への参加も積極的に取り組んでいます。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	朝夕の送迎時等、保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの様子を共有しながら信頼関係を築けるよう努めています。門前には安全管理員2名を配置し、安全に努めています。玄関の掲示板には、病児保育室・児童相談ダイヤル等、子育てに関する情報を提供、スマイルサポーターも2名配置しています。個々の家庭状況の理解に努め、個別事案は園長や主任が担任の相談を受けながら対応できる環境を整えています。相談内容に応じて、吹田市の部局の助言を受けられるように整備しています。

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	朝の視診では、子どもの様子や生活状況を把握し、日々保護者との信頼関係を築けるよう留意しています。子育て等に悩みをもつ保護者には、気持ちを受けとめ、状況に応じた相談や助言を行い虐待予防に努めています。虐待等権利侵害の疑いには早期発見できるようマニュアルを完備し、職員研修を実施しています。個々の事情に配慮して相談に応じる体制を整え、必要に応じて吹田市家庭児童相談室と連携しています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
-------------	--

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
------------------------------	--

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
-----------	---	---

(コメント)	月案評価反省、まとめの会議(3回/年)で振り返りを行っています。且つ中間まとめ、年度末まとめでは、自らの保育実践を振り返り、保育士等の自己評価を行えるよう定期的に取り組んでいます。自己評価にあたり、子どもの活動の結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組み過程も含めて評価の視点としています。自己評価を保育園全体の自己評価につなげられるよう、保育士等が主体的に研究テーマをもつ意欲を大切にし、専門性の向上を図っています。大阪府内や全国の研究会等での実践報告にも取り組み、保育の質の向上につなげるよう園内研修を計画的に実施しています。	
--------	--	--

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
-----------------	--

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
---------------------	--

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

(コメント)	体罰等の禁止は就業規則に明記しています。職員会議では、不適切対応の保育事例を取り挙げ、職員が自らと重ね合わせて考える機会を設けています。法人としてもリアルタイムな情報を各園に周知し、日常的に意識して不適切対応の防止に取り組んでいます。	
--------	---	--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	世帯数 92世帯
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を保育園から保護者に配布してもらい、ウェブのアンケート機能を用いて当評価機関に回答を送信して頂く。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者92世帯のうち71世帯から回答があり、77%の回収率でした。19問全ての設問において、肯定的回答「とてもそう思う」「まあそう思う」が、否定的回答「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」を上回っており、そのうち15問で肯定的回答の割合が90%を超えています。

なかでも、「保育園の保育内容に満足されていますか?」「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか?」「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか?」の設問は「とてもそう思う」の回答が6割以上を占めています。民営化前の岸部保育園の保育内容の継続を大切に、新しい体制で保育を創り上げてきた職員の取り組みと、あおば福祉会が大切にしていることの一つである「食べることは人とつながり生きること」の実践が、保護者に伝わっていることが見て取れます。

また、「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか?」「保育園の理念や方針に満足されていますか?」「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか?」の肯定的回答が全て95%以上であることから、民営化を進める中で繰り返し実施されてきた三者懇談会を始め、入園のしおりや園だよりなど、様々な機会を通じて、保護者に保育園の理念や方針、保育内容を伝え共有することを大切にしてきた園の取り組みの成果が表れています。

「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか?」「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか?」の設問でも「とてもそう思う」の回答が5割を超えており、園のしおりに書かれている「こども達をまんやかに職員・保護者・地域で創りだす」保育の実践が保護者に受け止められています。

一方で、「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられていると感じますか?」「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか?」「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか?」の設問では、否定的回答の割合が1割を超えています。送迎時の対話や連絡ノートを活用が行われていますが、保護者との情報共有において更なる工夫を期待します。

肯定的回答が唯一6割程度にとどまったのが、「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか?」の設問でした。園での行事で保護者同士が関わる場面を作ったり、施設の建て替えに対する保護者の意見を聞くワークショップを開いたりするなど、園でも取組が行われているのと同時に、保護者が主催してクラス懇親会が開かれているという話が職員ヒアリングで聞かれました。今後も様々な機会を通じて、つながりが作られていくことを期待します。

自由記述には、民営化に際して不安があったが、今は子どもが楽しめる遊びや世界観を作ってもらい感謝しているという声、これからも子どもが楽しく通える園であって欲しいという期待の声が寄せられています。

他方、行事や持ち物に関する連絡をもう少し早く教えて欲しいといった要望や、一部の職員の子どもへの接し方、送迎時の挨拶に関する意見があがっていました。保護者との情報共有においては、前述の通り更なる工夫が期待される所であり、2024年の2月に実施された「民営化に係る保護者アンケート結果報告書」であがっている声と併せて、職員全体で今後も継続的に取り組んでいくことを望みます。